

## 藤沢市教育委員会定例会(9月)会議録

日 時 2002年9月6日(金)午後2時

場 所 第一庁舎4階C会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
  - (1) 議案第28号 教育財産の用途廃止について
  - (2) 議案第29号 藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について
- 5 その他
  - (1) 亀井野小学校放課後子ども支援事業について
  - (2) (仮称)藤沢市生涯学習大学の概要について
- 6 閉 会

### 出席委員

- 1番 中 村 喬
- 2番 敷 野 隆 人
- 3番 安 咸 子
- 4番 平 岡 法 子
- 5番 川 島 一 明

### 出席事務局職員

学校教育部長	小 野 晴 弘	生涯学習部長	金 井 正 志 郎
学校教育部参事	福 島 勝 也	学校教育部参事	種 部 弘
生涯学習部参事	齋 藤 潔	生涯学習部参事	河 野 欣 昭
生涯学習部参事	渡 辺 恭 博	生涯学習部参事	田 中 正 男
総合市民図書館長	植 木 正 敏	教育総務課主幹	高 橋 章
教育総務課主幹	大 橋 久 高	学務保健課長	落 合 英 雄
学務保健課主幹	渡 貫 洋	学校教育課長	新 井 泰 春
学校教育課主幹	下 村 修 市	教育文化センター長	飯 島 広 美
学校施設課長	田 中 章	学校施設課主幹	保 坂 純 彦
学校施設課主幹	尾 嶋 良 二	生涯学習課主幹	上 田 育 夫

生涯学習課主幹 太田 昌治 生涯学習課課長補佐 石渡 俊幸  
 湘南大庭公民館長 城田 修治 総合市民図書館主幹 宇田川 ひろみ  
 総合市民図書館主幹 島村 利征 総合市民図書館主幹 小野 雅弘  
 総合市民図書館主幹 池田 邦臣 スポーツ課主幹 飯島 和男  
 スポーツ課主幹 酒井 一二 スポーツ課主幹 鈴木 利吉  
 スポーツ課主幹 笠間 忠雄 書記 桜井 範幸

午後2時00分 開会

委員長 ただいまから藤沢市教育委員会9月定例会を開会いたします。

\*\*\*\*\*

委員長 はじめに、本日の会議録に署名する委員は2番 数野委員、3番 安委員をお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は2番 数野委員、3番 安委員をお願いいたします。

\*\*\*\*\*

委員長 続きまして、前回の会議録の確認をお願いいたします。  
何かありますか。

特にありませんので、このとおり了承することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、このとおり了承することにいたします。

\*\*\*\*\*

委員長 これより議事に入ります。

議案第28号教育財産の用途廃止についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

学校施設課長 議案第28号教育財産の用途廃止についてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第28号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第28号教育財産の用途廃止については、原案どおり決定いたします。

\*\*\*\*\*

委員長 次に、議案第29号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 議案第29号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱についてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第29号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 委員に県立近代美術館主任学芸員の方が入っているが、藤沢市民ギャラリーとの関

係を御説明いただきたい。

生涯学習部参事 藤沢市は美術館、博物館等がありませんので、市民ギャラリーをその中心的施設と位置づけて、この方の専門的な貴重な御意見をいただきながら、市民ギャラリーを運営してきております。

委員 そうするとこの方は美術関係の専門家なのか、あるいは県の方の専門家をメンバーに入れることになっているのか。

生涯学習部参事 あくまでも美術の専門家ということでお入りいただいております。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第29号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱については、原案どおり決定いたします。

委員長 次に、その他に入ります。

その前に前回、8月定例会で財団法人藤沢市青少年協会の運営状況についての中で、平成12年度と平成13年度の児童クラブの入所児童数と総児童数に関する質問がありました。これに対し事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 この件の入所率の推移については、毎年の入所実績をもとにした割合ということでお答えさせていただきましたけれども、正しくは毎年5月時点における1年生から6年生までの総児童数に対する児童クラブ入所児童数の割合でございます。平成12年度においては、5月現在の総児童数1万8,069人に対し入所児童数1,265人で、入所率は7.0%でございます。また平成13年度においては、総児童数1万8,413人に対し入所児童数1,417人で、入所率は7.7%でございます。なお、児童クラブ入所児童数と入所率推移の関係は特にございません。

委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

特になければ、この件は了承することにいたします。

委員長 (1) 亀井野小学校放課後子ども支援事業について、事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 本事業は、放課後児童対策の一つとして地域子どもの家、児童館の未設置校区であります亀井野小学校の余裕教室等の既存施設を有効活用することにより「児童の放課後の安全な遊び場」をつくり、遊びを通して学年の異なる子どもたちが、ふれあいや多くの遊びを体験することによって、子どもたちの豊かな感性、社会性、創造性を養い、子どもたちの心と体の成長を図るものです。特色としては地域、学校、家庭の三者連携会議であります「学園都市むつあい協力者会議」の協力を得まして、同会の委員及び自治会、PTA、学校、見守る人等の12人から構成される亀井野小学校放課後子ども支援事業運営委員会を設置し、また日々においては地域の適任者から選んでいただいた大学生1人を含む見守る人15人の協力を得る中で、地域と連携した遊び場づくりを図ってまいります。

活動の場所としては亀井野小学校余裕教室、体育館、校庭とし、これらについては授業に支障のない範囲で使用する。対象は亀井野小学校に通学する児童及び亀井野小学校区に住む児童で、学校休業日を除く月曜日から金曜日の午後2時から5時まで。冬期については日没の関係で若干短縮をしてみたいと思います。なお日々の見守る人については3人体制で実施してみたいと思っております。現在までに自治会、PTA、運営委員会、見守る人の研修等が終わりまして、今月11日に保護者等への説明会を終えて、事業開始は9月17日(火)を予定しております。以上です。

委員長 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 未設置校区は市内に何箇所あるのか。

生涯学習部参事 ほかに12校区が未設置となっております。

委員 亀井野小学校区のように、他の小学校区も条件が整えばやっていくのか。

生涯学習部参事 余裕教室等が出てきて、その校区に地域子どもの家、児童館がない場合は、学校教育部とも協議をしながら、設置を推進していきたいと思っております。

委員 亀井野小学校の余裕教室は1階の普通教室ということだが、何室で最大何人ぐらいの利用が可能なのか。

現在、余裕教室がある学校は何校あるのか。それに付随して余裕教室がある校区から要望があったら、このような事業を行っていいと思うけれども、その辺の見解をお聞かせいただきたい。

生涯学習部参事 亀井野小学校については1教室です。亀井野小学校の児童数は500人強ですが、アンケート結果では270人ぐらいが使いたいということでした。綾瀬市に同じような例があるのですが、つくった当初は多く来て、今現在は100人前後に落ち着いているということです。ちなみに児童館では1日平均100人ぐらい、地域子どもの家ですと55人ぐらいですので、施設規模から言うと亀井野小学校の場合、教室、校庭、体育館が使えるようになりますと、相当収容能力はあると感じております。

学校教育部参事 現在、亀井野小学校のほかに余裕教室のあるところは3校です。亀井野小学校ではそういう要望がありましたので、放課後子ども支援事業で行いますが、今後、児童クラブや地域子どもの家が未設置校区で、余裕教室のある学校についても、要望があるとすれば考えていかざるを得ないと考えております。

委員 使用については普通教室1教室と校庭、体育館も含めるということだが、その管理体制とか、けが等の責任体制もあるので、始める前にどこまで使えるのかきちんと決めておいてほしい。

生涯学習部参事 すべての施設を使うことにしております。3人の見守る人で対応していったって、将来的にはサポーター的なものを育てる中で、より多くの方々に地域の子どもは地域で見守るというスタンスは拡大していきたいと思っております。

委員 放課後の子どもの居場所をどのようにつくっていくかというのは、地域ごとに要望等があったらというものではなくて、放課後子ども支援事業のポリシーを先に決めてから個別に対応するというにしないとまずいと思う。

生涯学習部参事 放課後児童対策として1小学校区に1施設という基本的な考え方がありまして、その一つである児童クラブは34カ所に全部整っております。また、地域子どもの家、児童館についても1小学校区に1施設を目指して、総合計画でもおおむね5年間に最低2館の建設を目標にしております。

委員長           ほかにありませんか。

ないようですので、この件は了承することにいたします。

委員長           次に、(2)(仮称)藤沢市生涯学習大学の概要について、事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事   (仮称)藤沢市生涯学習大学は、学校教育法に定められた大学ではありません。現在、その正式名称を募集中で、10月19日の開校式に名称等は発表させていただきたいと思います。

それでは、説明資料により御説明いたします。この大学は3つの学部と7つの学科を設置しており、新たな建物を建設したり、教授陣をそろえたりというものではなくて、既存施設を活用、あるいは市民人材の活動ということで市民講師により事業を推進していくというものです。

3～4ページに学科名、コース番号、タイトル、講師名、募集人数、時間、学習プログラム、会場、そして10月から来年3月までのプログラムを記載しております。

まず「かがやき学部」は、多様な学習の機会の提供という視点で、市民教養学科と放送通信学科の2学科を設けております。市民教養学科では来年3月までに「ふじさわ再発見」「百人一首の世界」を実施し、その後は人材バンクに登録された方々を市民講師に迎え、講座を開講していきたいと考えております。

放送通信学科については、高齢者、障害者など外出が制限される市民を対象に、在宅で学習できるようにレディオ湘南(FM放送)による講義をして「潮風のたより～文士たちの藤沢～」ほか2コースを展開してまいります。音声や資料など授業などの内容はインターネットでも配信いたします。また、今回、開校にあわせ慶応義塾大学の協力を得て、一般向けの講義の一部を特別講座としてインターネットで配信をし、大学の講義がいつでも見られるようなシステムを考えております。

「いきいき学部」は、60歳以上の方を対象に2学科を設けております。こちらは2年制で、来年3月までは一般教養課程で、その後の1年半についてはそれぞれの学科で学んでいただきたいというコースです。

「はばたき学部」は、市民人材を養成したり、育成して活動を促進あるいは紹介することによって、学校、地域、行政域などではばたいていただくという視点でございます。市民講師学科では、市民講師に要望する人材を対象に市民講師養成総合コースのほかに、学校部活動指導者及び補助者あるいはIT講習会の指導者などを養成するコースを実施いたします。

学校の部活動指導者の養成につきましては、技術、指導力を審査するほかに、学校で従事するために必要な知識を中学校体育連盟の先生や各学校長を講師に学んでいただき、責任の持てる人材を各学校に紹介してまいりたいと思っております。また、来年度からIT講習会を市独自の予算で行う形になろうかと思っておりますけれども、これらの講師の方々もできますれば養成していきたい。それに加えて、生涯学習ボランティア学科では、学校や行政域から要請のあります学校図書室の支援ボランティア、お話ボランティア、保育ボランティア等々の養成コースも開設していきたいと思っております。

次に、5～6ページは大学の設置要綱、評議員の設置要項です。大学の設置要綱の第4条は学長及び副学長ということで、学長には市長、副学長には教育長を予定しております。10月19日の開校式には市民会館小ホールにおいて、元NHKチーフアナウンサーの松川洋右氏の講演を予定しております。現在の課題としては校名の決定、校歌が整いますと10月19日の入学式を迎えられる段取りになっております。

藤沢市生涯学習人材バンク“湘南ふじさわ学びネット”については、さまざまな知識、技術・技能、豊かな経験等をお持ちの方々につきまして、御本人の意思で登録していただき、地域や学校、行政域などさまざまな場で活躍いただくための制度です。8月26日から登録の受付を開始して、現在50名を超える申し込み

があります。8月24日に説明会を行ったところ、当初の予想を大きく上回り120名程度が来られました。この事業の特徴といたしましては、お互いに顔が見えない段階での調整という形になりますので、コーディネーターを配置して、そのコーディネーターが仲介するという形になります。個人情報保護を勘案しながら情報紙、あるいはインターネットに登録された方々の名前を掲載してPRに努めていきたいと思っております。以上です。

委員長 事務局の説明が終わりました。何か御質問・御意見がありましたらお願いします。

委員 IT講習については、国の補助が終了した後は市の予算で引き続きやっていく計画になっているが、どのくらいの予算規模を考えているのか伺いたい。

生涯学習課課長補佐 昨年からはじめておりますIT講習会の予算もほとんどが講師謝礼ですので、制度の趣旨としても基本的にはボランティアとしてやっていただくものですので、今の段階で予算額は幾らということは答えられない部分がありますが、市民の方にたくさん受講していただいて、極力いい形での講座が開講できればと思います。

委員 人材バンクの登録に関連して、例えばIT講習でも講師によって教え方にバラツキがあってはいけませんので、教え方の研修をして信頼を得ていただきたいということを要望したい。

生涯学習課課長補佐 はばたき学部の共通の一般教養課程で、A日程は10月から11月、B日程は1月末から2月にかけてそれぞれ4回行いますが、これから市民講師として、あるいは学習環境を支えるようなボランティアとして活動いただくわけですが、そういった方々に自分たちの活動の意味合いも含めて、まず基本的な教養課程を学んでいただくように考えております。ことばと人間関係というところで、どこまで自己表現なり人の前に立って話すことが十分かなえられるかわかりませんが、H-①以下の受講生はA日程かB日程のいずれかを受講していただいて、その後それぞれの学科において、今の学校現場なりボランティア活動の意味がどういう意味なのかを位置づけた基礎共通のものを受講していただくように設定しております。

委員長 説明会に来た男女比と申込者の年齢層について伺いたい。

生涯学習課課長補佐 8月24日に市役所新館7階で説明会を行い、120名近くが集まりました。説明会ということで特に名簿の集計等はとっておりませんが、男女半々という感じがしました。広報にもこの活動は無償でやっていただくものだという意味合いも含めて、60歳を過ぎて比較的自分の時間等にゆとりのある方が多かったように思います。そして翌週の26日から人材バンクに登録ということで、簡単な面談をして本人の活動内容等確認をしていきたいので来庁をしていただくというスタイルをとっております。昨日の時点で56人に登録いただきましたが、そこには一般教養的なもの、趣味的なもの、ボランティア的なものというふうにすべての分野で登録いただいております。中には医師、弁護士もおりまして、やはり圧倒的に60歳以上の方が多いのですが、40代、50代の方も10人ほどいらっしゃいます。

委員 IT講習のインストラクター技術の講習は来年2月までという、実際の活動は来年3月以降ということなのか。また、開催場所はどのようなところを考えているのか。

生涯学習課課長補佐 IT講習会指導者養成コースについては、こういう日程を考えておりますので、来年度こういった方々が卒業されて、どういった時間帯ならばいいのか、本当に活動が

できるのかといった確認もあるかと思ひます。また広報で市民に周知することも考えますと、4月すぐということにはならないかもしれませんが、できる限り早急に実施していけるように考えております。会場につきましては、今現在は藤沢産業センター、公民館、青少年会館を考えております。ただパソコンを使いますので、パソコンの機材が整っていないところでの開催は無理ですので、開催場所は今までどおりという形になってくるかと思ひます。

委員長 ほかにありますか。

ないようですので、この件は了承することにいたします。

委員長 以上で、本日予定しました案件はすべて終了いたしました。

次回定例会の期日を決めたいと思ひます。10月11日(金)午後2時から、場所は、第一庁舎4階C会議室において開催ということではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、次回定例会は10月11日(金)午後2時から、場所は、第一庁舎4階C会議室において開催いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

午後2時52分 閉会